

発議第1号

斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱の 一部を改正する要綱

【議案提出担当課：議会事務局】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた人と人との接触機会の低減、行政手続きのデジタル化の推進のためには、書面主義、押印原則、対面主義からの脱却が喫緊の課題となっていることを鑑み、町議会の行政手続きにおいて求めている押印等の義務付けについて見直しを行うこととし、当要綱について所要の改正を行うものです。

1. 改正内容

- (1) 様式第1号から様式第8号について、押印の義務付けを廃止する。
- (2) その他条文整理等所要の改正

2. 施行期日

令和4年4月1日から施行します。